

安全報告書(2024年)

一般財団法人 高島まちおこし公社

1. 利用者の皆様へ

平素より朽木スキー場をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

一般財団法人 高島まちおこし公社 理事長 俣野 吉治

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、理事長以下従事員に周知・徹底しております。

(一般財団法人 高島まちおこし公社 安全管理規定より)

理事長、役員及び職員(職員に準ずる者を含む)(以下、「職員等」という。)の安全に係る行動規範(安全の基本理念、安全方針)は、次のとおりとする。

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程(本規程を含む。以下、「法令等」という。)をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全目標

令和5年度の安全目標は「索道運転事故0件」であり、無事これを達成することができました。令和6年度も引き続き「索道運転事故0件」を安全目標に掲げ、安全の確保に努めます。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

- (1) 索道運転事故(索道人身障害事故)
令和5年度、索道運転事故は発生いたしておりません。
- (2) 災害(地震・暴風雨・豪雪等)
令和5年度、災害は発生いたしておりません。
- (3) インシデント(事故の兆候)
令和5年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。
- (4) 行政指導等
令和5年度、監督官庁等からの行政指導はありません。

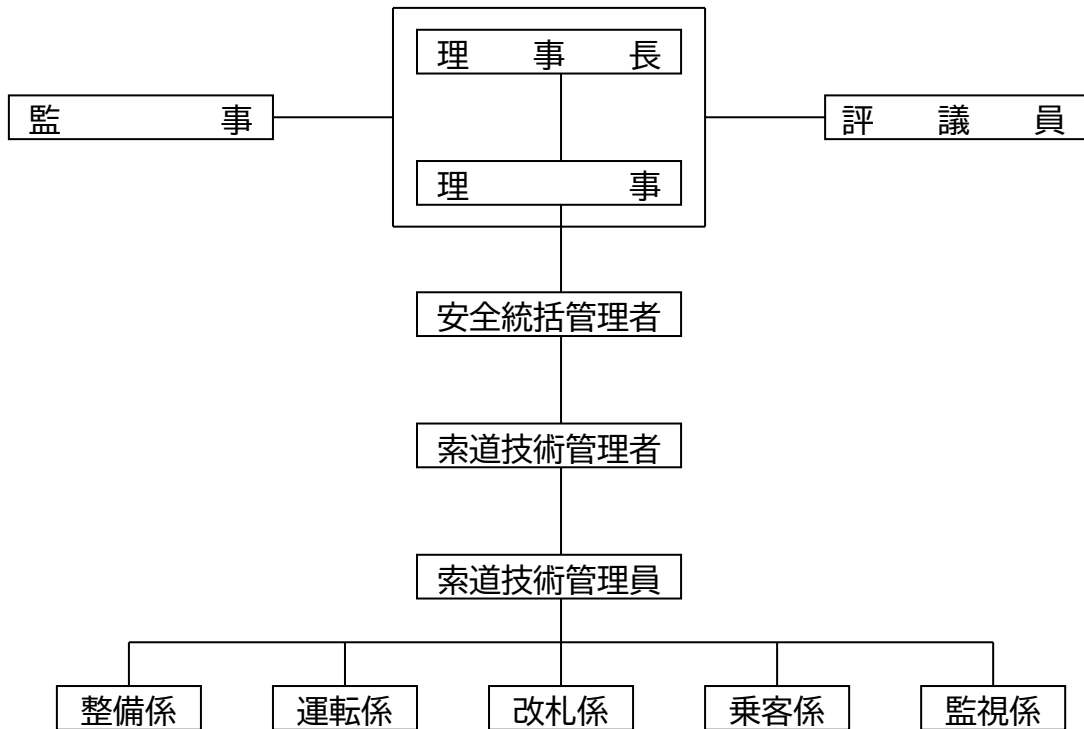
4. 輸送の安全確保のための取り組み

- (1) 人材教育
当会社では、シーズン営業開始前に全従業員を集めた研修会を開催し、安全に関する心構えや、リフト運転に関する知識の向上などを教育しています。令和5年度は12月10日に開催いたしました。
国土交通省主催 索道技術管理者研修会に3名参加
- (2) 緊急時対応訓練
毎年、シーズン営業開始前およびシーズン中に、関係職員が一同に会して救助訓練を実施しています。
令和5年12月10日 リフト救助用具による救助訓練
予備原動機による救助訓練
- (3) 安全のための投資と支出
安全の維持向上のため、計画的に維持管理、修繕を行います。
令和5年度の主要な実施状況は以下のとおりです。
 - 朽木第2ペアリフト
 - ・予備発電機の新設

5. 安全管理体制

理事長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

また、毎日朝礼および終礼を行い、天候や引継事項などの確認や連絡をしております。



役職名	責務
理事長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括し、輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の業務を補助する。

6. 当会社へのご意見・ご要望

当会社へのご意見・ご要望は下記までお願いいたします。

(シーズン)

〒520-1414

滋賀県高島市朽木宮前坊 180 番地 1

朽木スキー場

TEL:0740-38-2323 FAX:0740-38-2871

E-mail info@kutsuki-snowpark.com

(オフシーズン)

〒520-1415

滋賀県高島市朽木柏 341 番地 3

グリーンパーク思い出の森 スキー場係

TEL:0740-38-2770 FAX:0740-38-2785

E-mail info@kutsuki-snowpark.com